

令和5年2月24日

保護者の皆様

仙台市教育委員会
仙台市立南材木町小学校

「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方」及び 卒業式の対応について(お知らせ)

今般、文部科学省より卒業式におけるマスクの着用については、児童生徒等はマスクを着用せず出席することを基本とするなど、その考え方が示されました。

このことにつきまして、仙台市教育委員会からの方針を整理し、本校における対応を下記のとおりとしますのでお知らせいたします。

記

南材木町小学校の卒業式におけるマスクの取扱い等について

- ・児童及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことができます。
- ・国歌、校歌等の斉唱や合唱、呼びかけ(単立ちのことば)を行う際は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施します。
- ・児童がマスクを着けるか着けないかの判断は、本人の意思を尊重いたします。
- ・参列する保護者の皆様には、マスクの着用をお願いいたします。

なお、卒業式の実施に当たっては、発熱に限らず、咽頭痛や咳等、普段と異なる症状のある方については参加を控えていただくこと、効果的な換気の実施や参加者への咳エチケットの推奨、手の消毒や手洗い等の手指衛生など、引き続き必要な感染対策を継続してまいります。

問い合わせ先
教頭 太田 博
222-6847